



ステーブルコイン・トークン化決済の最前線

制度改正と日本の金融市場への影響・戦略論点

2026年6月

アジェンダ

00 サマリー

01 制度と市場の現在地

02 ST決済の進展

03 海外の決済実需

04 銀行へのマクロ波及

05 金融機関の戦略論点

日本のトークン化決済は「実装検証段階」へ移行した。海外実需はB2B・清算が牽引しており、銀行は流動性負荷への適応と役割再配置が急務となる

① 制度と市場の基盤確立

2023年の法改正で信託型・資金移動業型・預金型が実運用に入り、JVCEAの自主規制で流通基盤が確立した[1][2]

② 国内ST決済と海外B2B実需

国内でSTのDVP決済実証が完了し実装段階へ移行。海外実需（年率1,220億ドル）の約62%はB2B決済が占める[3][4]

③ 銀行への流動性波及

SC規模が小さくても銀行には支払需要増加・準備預金変動の流動性負荷が先行する。越境決済でも銀行は外貨在庫管理や規制ゲートキーパーとして再配置される[5][6]

④ 法人・資本市場起点の戦略

日本では法人・資本市場を起点とした普及シナリオが最も蓋然性が高い。ST決済DVPと越境B2B決済を優先し、流動性管理の先行整備とAML/CFT対応を急ぐべきである

[1] [金融庁 \(2023\)](#)

[2] [金融庁 \(2026\)](#)

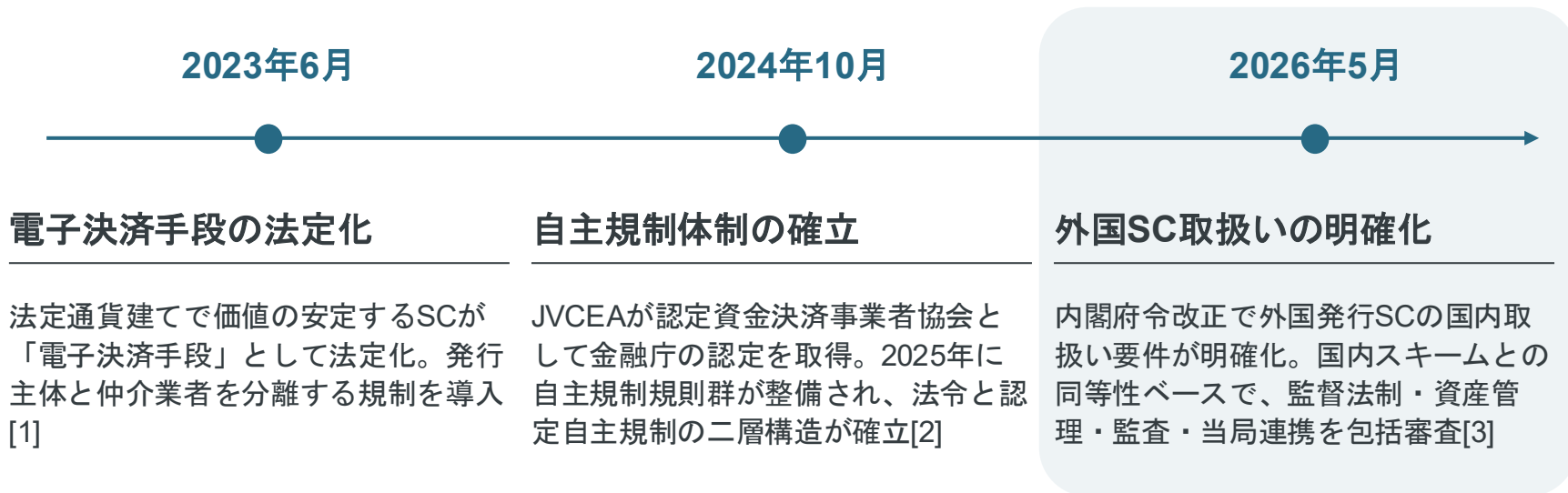
[3] [ディーカレットDCP \(2026\)](#)

[4] [Artemis \(2025\)](#)

[5] [Federal Reserve Bank of New York \(2026\)](#)

[6] [Federal Reserve Board \(2026\)](#)

2023年の改正資金決済法を起点に、法令とJVCEAの認定自主規制による二層構造の流通体制が確立し、外国SCの取扱い要件も明確化された



[1] [金融庁 \(2023\)](#)

[2] [金融庁 \(2024\)](#)

[3] [金融庁 \(2026\)](#)

2025年6月成立の改正法により、信託型SCの裏付け資産の50%まで国債・定期預金での運用が認められ、登録制の仲介業が創設された

信託型SCの裏付け資産運用の柔軟化

信託型SCの裏付け資産は発行額の50%を上限に国債・定期預金で運用できる[1]。

項目	改正前	改正後（2025年6月成立）
運用方針	要求払預貯金で100%管理	発行額の50%まで国債・定期預金で運用
許容資産の条件	—	満期・残存3か月以内の日米国債／中途解約可能な定期預金
制度の狙い	償還確実性の確保	流動性リスクの抑制と発行体収益性の両立[1][2]

[1] 金融庁 (2025)

[2] FSB (2024)

[3] Zelo Japan (2025)

仲介業（登録制）の創設

利用者

SCを購入

購入導線

仲介業者（登録制）

媒介のみ。利用者資産を預からず財務規制なし[1]
認定協会加入が要件で、ウォレット・Web3事業者も
参入しやすい[3]

引き合わせ・媒介

登録業者（所属先）

暗号資産交換業者等。AML/CFT義務・流通責任[1][3]

国内ではSBI VCトレードのUSDC取扱いやJPYCの資金移動業型SC発行が開始され、信託型・預金型を含む多様なスキームが実運用段階に入っている

多様なスキームの並立と実運用

- 単一のステーブルコインの独占ではなく、用途や法的保護の強さに応じた複数スキームが並立している
- リテール・Web3では資金移動業型が、企業間・証券決済では預金型・トークン化預金が行先する二層構造にある

スキーム	法的位づけ	主な発行体/事例	特徴・用途
外国発行SC	電子決済手段（仲介）	SBI VCトレード (USDC)[1]	海外SCの国内流通窓口。1回100万円の上限あり
資金移動業型SC	電子決済手段	JPYC株式会社 (JPYC)[2]	リテール・Web3決済。預貯金・国債で100%以上保全
預金型SC	銀行預金(デジタルマネー)	北國銀行 (トチカ)[3]	地域リテール決済。預金保険の対象
トークン化預金	銀行預金	GMOあおぞらネット銀行 (DCJPY)[4]	企業間・ST決済。銀行預金をトークン化

[1] [PR TIMES \(2025\)](#)

[2] [PR TIMES \(2025\)](#)

[3] [北國銀行 \(2024\)](#)

[4] [GMOあおぞらネット銀行 \(2024\)](#)

01 制度と市場の現在地：メガバンクの共同SC発行実証

2025年11月、メガバンク3行・三菱UFJ信託銀行・Progmatの共同SC発行とクロスボーダー決済実証が金融庁「FinTech実証実験ハブ」の支援案件に採択[1]

信託型共同発行スキームと検証対象



戦略的意義

FRBの2026年ノートが示す「クロスボーダー決済でSCが広がっても大手国際銀行は外貨在庫管理・多法域コンプライアンスの担い手として残る」という役割再配置を先取りする戦略的取り組みと評価できる[2]

[1] [三菱UFJ信託銀行 \(2025\)](#)

[2] [Federal Reserve Board \(2026\)](#)

02 ST決済の進展：トークン化預金によるDVP決済の実発行検証

2026年4月、国内初のトークン化預金（DCJPY）を用いたSTのDVP決済実証が完了し、二次流通決済は実取引フローを伴う実装段階へ移行した



SBI証券・大和証券・SBI新生銀行・ODX・ディーカレットDCPが参加し、実発行STと実DCJPYで二次・三次取引を確認[2]

ST市場の構造的課題

証券はブロックチェーンで即時移転できるのに、資金は銀行振込依存で、決済リスクと事務負担が課題だった[1]

商用化に向けた残存課題

技術成立性は確認された一方、既存システム接続や会計・資金管理を含む業務運用の統合がボトルネック[2]

[1] ODX (2025)

[2] ディーカレットDCP (2026)

2025年8月にODXが三井住友銀行をSC発行者とするST二次流通のDvP決済実証を開始しており、トークン化預金型と並行しステーブルコイン型の検証も進む

共通の課題と二つの実証トラック

証券はブロックチェーンで即時移転できる一方、資金決済は銀行振込に依存していた。この非対称性の解消が両トラック共通の目的で、安全性ヒエラルキー評価を背景に預金型が先行しつつSC型も並行検証されている[1][2]

項目	SC型トラック（ODX実証）	トークン化預金型トラック（DCJPY実証）
時期	2025年8月（実証開始を公表）	2026年4月（実発行検証の完了）
決済資産	三井住友銀行が発行するステーブルコイン	SBI新生銀行が発行するトークン化預金DCJPY
主な参加者	ODX・三井住友銀行・大和証券・SBI証券・SBI R3 Japan・BOOSTRY・Progmatic・Datachain	SBI証券・大和証券・SBI新生銀行・BOOSTRY・ODX・ディーカレットDCP
検証の性質	SCを資金決済トークンとする市場設計の検証	実発行STと実際のDCJPYによる二次・三次取引のDVP検証

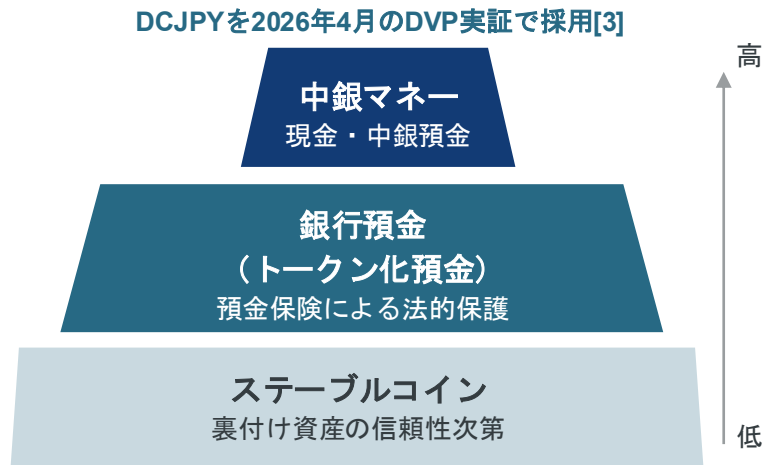
[1] [ODX \(2025\)](#)

[2] [ディーカレットDCP \(2026\)](#)

02 ST決済の進展：決済資産の安全性ヒエラルキー

ST決済の初期実装においては、銀行預金としての法的保護を持つトークン化預金が、ステーブルコインに先行して親和的と評価されている

安全性のヒエラルキー



貨幣の一体性

日銀は、異なるマネーが額面で等価交換される「貨幣の一体性」を中銀の重要機能と論じ[1]。トークン化預金は法的保護とブロックチェーン機能を両立し、一体性を最も損なわない[1]

実務者による相対評価

日銀CBDCフォーラムでは、資金決済手段の信頼性は中銀マネーが最も高く次いで銀行預金と整理され[2]、実務者から「現状では銀行預金が望ましい」との見解が示された[2]

[1] 日本銀行 (2026)

[2] 日本銀行 (2025)

[3] ディーカレットDCP (2026)

BIS Project Agoráが2026年5月に多通貨・多法域アトミック決済の原型成果を公表。日本のトークン化預金DVPは国際的設計思想と整合する

unified ledgerの3層構造

金融資産トークン

商業銀行マネー（トークン化預金）

中央銀行準備預金（トークン化）

unified ledger（共有プログラマブル基盤）[2]

日本の個別取り組みは統合される決済レイヤーの構成要素[2]

Project Agoráの原型成果

- 多通貨・多法域のアトミック決済を共有基盤上で実証[1]
- 7法域で決済ファイナリティ確認、日銀も参加[1]

unified ledgerとの整合

- 中銀・商銀マネー・資産を同一基盤に載せる将来像[2]
- 別基盤連携DVPの日本型アプローチも設計思想に整合[1][3]

[1] BIS (2026)

[2] BIS (2025)

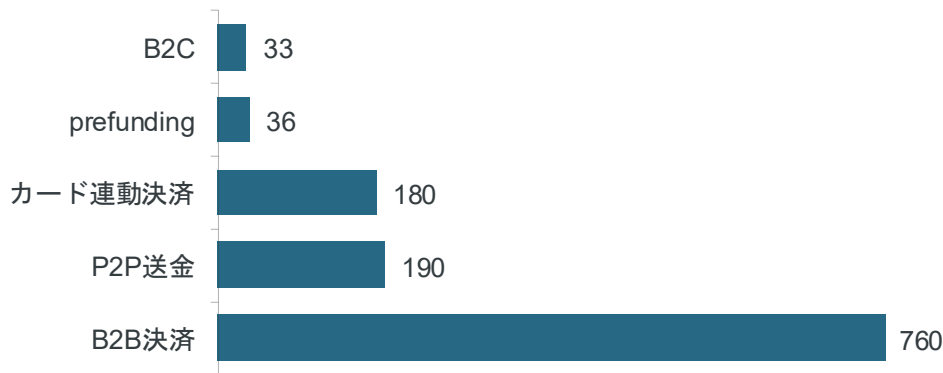
[3] ディーカレットDCP (2026)

03 海外の決済実需：用途別の決済実需とB2Bの優位性

海外のステーブルコイン決済実需は年率1,220億ドルに達し、その約62%をB2B決済が占め、リテール小口ではなく企業間・業務間送金が先行している

B2B決済760億ドル＝実需全体の約62%（最大セグメント）

(億ドル)



ノイズ控除の重要性

総取引量をそのまま決済需要とみなすのは誤りで、bot等を除外した実需指標を用いる[2]。控除後の実需は年率1,220億ドル[1]

B2B決済が先行する背景

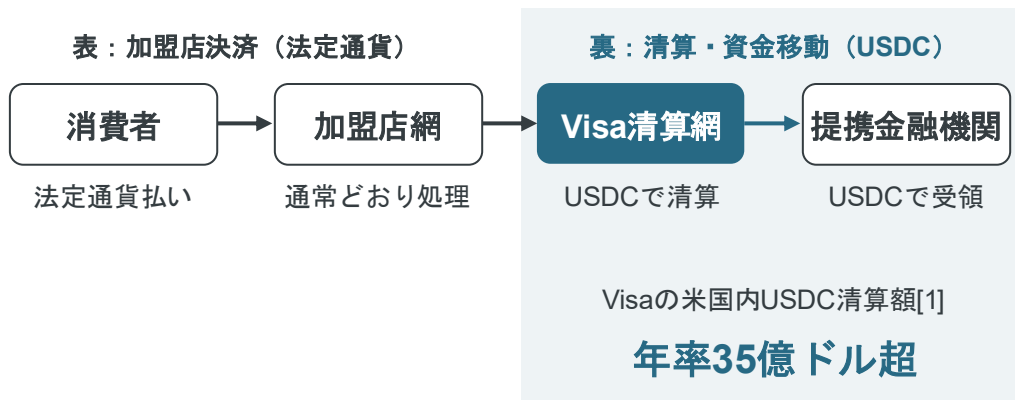
先行するのはリテール小口でなく企業間送金で、高信頼コインより低コスト・高流通性のUSDT/Tron等が選好される[1]

[1] Artemis (2025)

[2] BCG (2026)

03 海外の決済実需：既存決済インフラの清算レイヤーへの統合

Visaの決済網におけるUSDC清算額が年率35億ドルを超えるなど、ステーブルコインは表の加盟店決済より裏の清算・資金移動レイヤーへ浸透している



越境利用を駆動する構造的経済要因

- BISは高インフレ・資本規制に加え高い送金コストが越境利用増と有意に関連すると実証[3]
- 平均送金コストは2025年Q3で6.36%と依然高く、高コスト回避が清算実需を牽引する[4]
- 日本の既存インフラでも、表の加盟店決済より裏の清算・資金移動に入る可能性が最も高い

Circleも2025年にCPNを立ち上げ、金融機関間の越境決済を規制型ステーブルコインで組成する構想を推進[2]

[1] Visa (2025)

[2] Circle (2026)

[3] BIS (2025)

[4] World Bank (2025)

03 海外の決済実需：主要法域の制度整備とドル建てステーブルコインの支配

主要法域で制度整備が進む一方、市場はドル建てが圧倒的で約90%をTetherとCircleが占め、通貨代替リスクが主要通貨圏共通の政策論点となっている

主要法域の制度整備

法域	制度	時期
EU	MiCA Title III/IV（資産参照型・電子マネー型）[1]	2024年6月適用開始
シンガポール	MAS規制枠組みの最終化[2]	2023年8月
香港	Stablecoins Ordinance（HKMAライセンス制）[3]	2025年8月施行（5月通過）
米国	GENIUS Act（連邦規制枠組み）[4]	成立

ドル建て支配と通貨代替リスク

市場全体の発行体シェア[5]

約90%

TetherとCircleの2社

決済利用のUSDTシェア[6]

約85%

別母集団の推計（Tron最大）

- ・ ECBは市場が圧倒的にドル建てで、米政府がドル支配の維持手段と位置づけると指摘する[5]
- ・ 日銀決済機構局長（2025年7月・個人見解）も通貨代替リスクへの警戒感が生じ得ると説く[7]

[1] EBA

[2] MAS (2023)

[3] Freshfields (2025)

[4] 日本銀行 (2026)

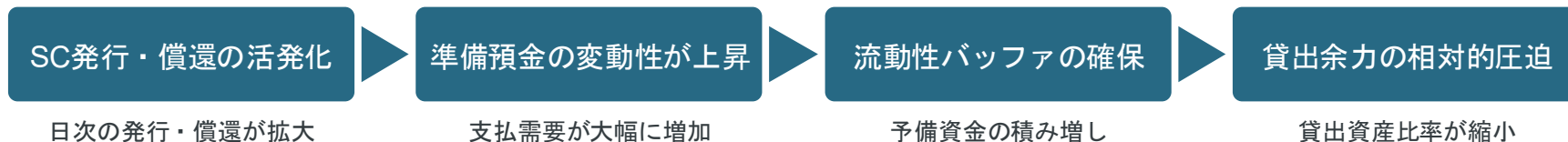
[5] ECB (2026)

[6] Artemis (2025)

[7] 日本銀行 (2025)

04 銀行へのマクロ波及：流動性ストレスの先行的発現

ステーブルコインの規模が小さくても、パートナー銀行には支払需要の増加や準備預金残高の変動性上昇といった流動性管理負荷が先行して現れる



NY連銀の実証では、負荷は預金流出の『額』ではなく『フローの変動』として先行する[1]

日本の銀行が監視すべきKPI

- 償還集中日の資金流出パターン
- 日中資金繰りの変動幅と準備性資産保有比率の変化
- 決済指図ピーク時の処理負荷
- 発行・償還の頻度と規模（顧客資金の回転率）

[1] NY連銀 (2026)

04 銀行へのマクロ波及：銀行の役割再配置と金融政策への影響

クロスボーダー決済でSCが普及しても銀行は排除されず、外貨在庫管理や規制ゲートキーパーとして再配置される一方、金融政策伝達の弱化リスクが生じる

銀行の役割再配置（機能シフト）

従来のコルレス網

「流通の表層」での送金仲介



SC越境決済

「在庫・規制・流動性の中核」へシフト[1]

金融政策伝達と短期市場への波及

- ECBの警告：SCのDeFi等での収益機会が預金との保有インセンティブ差を生み、政策伝達を変え得る[2]
- FRBも、SC発行体向け準備需要の増減が中銀バランスシートと政策執行に影響し得ると明示している[1]
- 信託型SCで国債・定期預金運用が認められ、残高拡大時には準備運用が短期金融市場の価格形成に波及し得る

[1] [Federal Reserve Board \(2026\)](#)

[2] [ECB \(2026\)](#)

FRBはステーブルコインをMMFに近い競争圧力と整理し、銀行への影響は短期の流動性ストレスと中期の制度・商品面での適応という二段階構造で展開すると示す

短期：流動性ストレス



中期：制度・商品面での適応

支払需要の増加・準備預金の変動・貸出余力の圧迫。
NY連銀が実証した流動性負荷の増加[2]

MMF拡大期と同様、規制柔軟化・商品拡充と預金保険・
決済の優位性で中核預金を維持[1]

日本への含意：預金流出ではなく「預金の高度化」

- 脅威評価は「預金の大幅流出」ではなく、流動性管理→商品競争→決済機能再編の順に強まる圧力で見える[1][2]
- トークン化預金（DCJPY、トチカ等）は預金の法的保護を維持したまま機能し、日銀が「銀行マネー高度化策」と位置づけるとおり作用する[3]

[1] [Federal Reserve Board \(2026\)](#)

[2] [Federal Reserve Bank of New York \(2026\)](#)

[3] [日本銀行 \(2025\)](#)

ST決済のDVP基盤と越境B2B決済を最優先の事業機会とし、流動性管理の先行整備と自主規制・AML/CFT対応を急ぐ

事業機会の優先順位

- 1 ST・RWA決済のDVP基盤：2026年4月の実発行検証で技術成立性を確認[1]。発行体として最有利
- 2 クロスボーダーB2B決済：海外実需の大きさが裏づけ[2]。外貨在庫管理の担い手となる
- 3 清算レイヤーへのステーブルコイン統合：消費者体験を変えず導入でき、参入障壁が低い

推奨アクション（2026～27年）

- 流動性管理の先行整備：SC発行体のパートナー銀行に備え日中流動性・準備需要変動を監視[3]
- 自主規制・AML/CFT対応：JVCEA自主規制への適合評価とFATF基準のSC監視体制を整備
- 外国SC取扱い要件の精査：同等性評価基準と監督連携要件を満たす審査能力を確保

[1] [ディーカレットDCP \(2026\)](#)

[2] [Federal Reserve Board \(2026\)](#)

[3] [Federal Reserve Bank of New York \(2026\)](#)

05 金融機関の戦略論点：取り得るポジション

トークン化決済では、金融機関の業態に応じて、発行・資産管理・流通・国際決済支援など多様な参入機会がある

ポジション	具体的な取り組み例[1][2][3][4]	対象となる金融機関
自ら発行体になる（預金型）	北國銀行のトチカ、SBI新生銀行のDCJPY	銀行
信託・裏付け資産管理を担う	三菱UFJ信託銀行のProgmatic Coin基盤	信託銀行
共同発行体として参加する	メガバンク3行による共同SC発行	メガバンク・大手銀行
仲介・流通チャネルを担う	SBI VCトレードのUSDC取扱い	電子決済手段等取引業者
SC発行体の裏付け資産受入銀行となる	SC発行体の預金・信託受入（ALM管理が必要）	銀行
クロスボーダーの在庫・規制ゲートキーパーとなる	外貨建てSC在庫管理・多法域コンプライアンス	メガバンク

[1] [北國銀行 \(2024\)](#)

[2] [三菱UFJ信託銀行 \(2025\)](#)

[3] [ディーカレットDCP \(2026\)](#)

[4] [PR TIMES \(2025\)](#)

05 金融機関の戦略論点：日本市場の展開シナリオ

日本市場では法人・資本市場起点でトークン化預金とSCが段階的に普及し、銀行が流動性負荷に適応しながら役割を再編するシナリオの蓋然性が最も高い

シナリオ	蓋然性	主な展開	実現条件・根拠
限定普及	低	暗号資産の基軸通貨・一部地域決済に留まる	規制の維持・強化、ST決済の停滞
法人・資本市場起点	高	ST決済DVP・越境B2Bの実用化と清算レイヤー統合	実証進展、制度改善、海外B2B実需拡大
決済インフラ再編	低～中	グローバルSC網と国内インフラの融合、既存網を代替	米国主導のSC普及、中銀マネー接続の早期実現

シナリオ2が本命の根拠

- ・ 実証の進展：2026年4月にST決済の実発行検証が完了し、実装検証段階へ移行した[1]
- ・ 制度改善：信託型SCの運用柔軟化やJVCEA自主規制の確立で参入障壁が低下[2]
- ・ 海外実需：ArtemisのB2BデータとVisaの清算レイヤー活用が法人起点を支持[3]

蓋然性の評価は出典レポートの2026年6月時点のシナリオ分析

[1] [ディーカレットDCP \(2026\)](#)

[2] [金融庁 \(2026\)](#)

[3] [Artemis \(2025\)](#)